

入札監理小委員会における審議の結果報告

中小企業大学校における企業向け経営管理者研修等及び

中小企業支援担当者向け研修に係る業務

(独)中小企業基盤整備機構の中小企業大学校における企業向け経営管理者研修等及び中小企業支援担当者向け研修に係る業務については、公共サービス改革基本方針(別表)において、平成25年4月から平成26年3月までの1年間を契約期間として、民間競争入札による事業を実施することとされている。これに基づき、当該、民間競争入札の実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主要な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 確保されるべき公共サービスの質について(実施要項 P3, P116, P123)

【論点】

○確保されるべきサービスの質の1つに受講者への運営者に対する満足度調査があり、そのアンケート内容に「温度等の調整」が記載されている。しかし室温管理については、節電の影響等、民間事業者の責めに帰さない事由で受講者の満足度が低くなる可能性があるため、見直しが必要ではないか。

【対応】

○【研修運営担当者のサービス全体(受講受付、事前連絡、当日受付、オリエンテーション、教材等の配布、機器の準備、班編成、教室内の照明、温度等の調整、各種ご案内やご質問への対応、交流会等)に対する満足度】というアンケートを実施予定であったが民間事業者の責任の範囲外である施設環境に起因する回答が入る可能性があるため「教室内の照明、温度等の調整、」を削除した。(節電の関係で一部照明を暗くしたり、室温調整を民間事業者が自由に行えない可能性もあるため。)

2. 事業内容について(実施要項 P61~P62)

【論点】

○講義中に何かしらの事態が起こった場合でもすぐに事務局と連絡がとれる体制が必要であり、そのことも実施要項に明記してはどうか。

【対応】

○業務内容の教室運営の箇所に、「民間事業者は、講義中は、講師が常に担当者に連絡ができる体制を整えること」を追記。また民間事業者が休憩時間や喫煙に関する留意事項等の研修生活に係るオリエンテーションを実施することを明文化した。